

辺野古土砂北九州

発行…2020年11月・No.12



門司からの土砂搬出がなくなったため、横断幕とのほり旗を作り変えました(上はお披露目用の写真です)。のほり旗はピンクと白の2パターンです。この日は4人がマイクを持ちました。「沖縄から来た」という方をはじめ、5人の方がカンパをしてくれました。また、「自由にお持ち帰りください」の会報も7冊なくなりました。ちょっと新鮮な気がした10月の街頭宣伝でした。

《目次》

菅政権の日本学術会議人事介入に抗議声明……………	2 ページ
「敵基地攻撃能力」を考える(平和フォーラム・前海満広)……………	4 ページ
【日本の基地】水陸機動団・長崎(新婦人大村支部・東よね子)……………	6 ページ
【エッセイ】ウーの神さま、フールの神さま(浦島悦子)……………	7 ページ
【地位協定・合同委員会・安保を学ぶ天久学習会】第3章まとめ……………	8 ページ
「築城基地の米軍基地化を学ぶ」徳永克子学習会報告(八記久美子)……………	10 ページ

写真提供…藤堂均・八記久美子・ネットから(敬称略)

発行 「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会



今回の日本学術会議への、菅政権による違法な人事介入は、市民活動など社会全体に対する、さらなる締め付けや規制の強化を生み出し、時の政権に自由にものが言えなくなる社会につながっていくと、私たちは考えます。

辺野古土砂北九州では世話人会で論議し、菅政権の日本学術会議人事介入に抗議し、任命拒否の撤回を求める抗議声明を、10月28日に首相官邸に送付しました。

今回、会報と一緒に《抗議葉書》を同封していますので、ご活用いただければと思います。

辺野古土砂北九州世話人一同

時の政権に自由にものが言えない社会につながる、菅政権の日本学術会議人事介入に抗議し、任命拒否の撤回を求めます。

今回、菅総理が日本学術会議の推薦者のうち6人を任命しなかったのは、日本学術会議法に違反するとともに、学問の自由や言論の自由に対する露骨な攻撃です。

菅総理が官房長官を務めた安倍政権では、官僚を官邸の意向に従わせるために、内閣人事局を設置して各省庁の幹部人事を握りました。こうした強権政治を重ねてきた菅氏が、今度は日本学術会議に従わせようとしています。

今回の日本学術会議への違法な権力介入は、市民活動など社会全体に対するさらなる締め付けや規制の強化を生み、時の政権に自由にものが言えなくなる社会につながっていくと私たちは考えます。

住所

氏名

コメント

この葉書を
同封しています



ここに、
住所・氏名・一言を書き
六十二円切手を貼って
投函してください。

2020年10月28日

内閣総理大臣 菅義偉様

「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会
共同代表 小田恭司・法本健吾・南川健一・三輪幸子
《連絡先》

福岡県北九州市小倉北区金田1-3-32-308 八記方
電話 080-1730-8895

《抗議声明》

**時の政権に自由にものが言えない社会につながる
菅政権の日本学術会議人事介入に抗議し、任命拒否の撤回を求めます**

日本学術会議は、日本の学者を代表する機関であり、人類の福祉と平和に貢献し、学術の進歩に寄与することを使命としています。また、その出発点には「戦争の否定」があります。

日本学術会議は内閣総理大臣の所轄ですが、その職務はあくまで「独立して」行うものとされています(日本学術会議法第3条)。同会議発会式に祝辞を寄せた吉田茂首相(当時)は、「日本学術会議はもちろん国の機関ではありますが、その使命達成のためには、時々の政治的便宜のための掣肘を受けることのないよう、高度の自主性が与えられておる」と述べていますし、「推薦をいただいた者は拒否はしない」(1983年の参院文教委員会での丹羽兵助総理府総務長官)、「政府が行うのは形式的任命にすぎません」(同年の参院文教委での中曽根康弘首相)と、折に触れ、政府の立場は明確に示されてきました。

今回、菅総理が日本学術会議の推薦者のうち6人を任命しなかったのは、学術会議の趣旨を全くわきまえないばかりか、日本学術会議法に違反する処分であり、日本学術会議の独立性を侵す暴挙と言わざるを得ません。

菅総理が官房長官を務めた安倍政権では、官僚を官邸の意向に従わせるために、内閣人事局を設置して各省庁の幹部人事を握りました。こうした強権政治を重ねてきた菅氏が、今度は日本学術会議に従わせようとしています。

今回の件は、学問の自由や言論の自由に対する露骨な攻撃です。学問の自由への弾圧は戦争への第一歩というのが、歴史の教訓です。私たちは、多様であってこそ豊かな社会で生きることができます。

菅総理は「総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断をした」と発言していますが、抽象的な言葉でごまかすことは許されません。また、菅総理の「推薦された方をそのまま任命してきた前例を踏襲していいのか考えてきた」との発言や、「会議」の在り方を検討し直す作業チームの発足は、議論のすり替えに他なりません。

今回の日本学術会議への政権による違法な権力介入は、市民活動など社会全体に対するさらなる締め付けや規制の強化を生み、時の政権に自由にものが言えなくなる社会につながっていくと私たちは考えます。よって私たちは、菅政権の日本学術会議人事介入を自分たちの問題と位置づけ、ここに強く抗議し、任命拒否の撤回を求めます。

「敵基地攻撃能力」を考える

専守防衛の枠を超えて拡大する 日本の防衛政策に断固反対

平和・人権・環境福岡県フォーラム 前海満広

■敵基地攻撃能力の保有も視野に

6月15日、当時の河野太郎防衛大臣は突如、秋田県と山口県で進めてきたイージス・アショアの配備計画を停止すると表明しました。迎撃ミサイル発射後に切り離されるブースターが、演習場内などに確実に落とせない技術的な問題があり、改善のためにコストと時間がかかることを理由としています。

その後、安倍政権は、ミサイル防衛政策の抜本的な見直しを始めるとして、敵基地攻撃能力の保有も視野に、年内にも国家安全保障戦略(NSS)の初改定、2020年度末までに防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の見直しを行うことを表明しました。

■「専守防衛」覆すNSSの改定

私たち平和フォーラムは、直ちに「敵基地攻撃能力の保有をふくむ『国家安全保障戦略』の初改定に対する見解」を発信し、NSSの改定が、平和憲法の下での「専守防衛」という、これまでの日本の防衛構想の基本を覆し、自衛隊が米軍の指揮下で軍事展開する「日米統合軍」として組み込まれ、米軍と共に世界に展開していく可能性があることに警戒感を強く表明しました。

■専守防衛の枠を超えて拡大する防衛政策

敵基地攻撃については、1956年2月に政府見解が示されています。法的に自衛の範囲に含まれるとした敵基地攻撃の要件は、①急迫不正の侵害が行われた ②必要最小限の措置をとる ③他に手段がないとしており、防御の手段があるにもかかわらず

ず、侵略国の領域内の基地をたたくことは自衛の範囲に入らないとしています。

これは旧武力行使の三要件を前提としていましたが、2014年7月に安倍政権が閣議決定した、新武力行使の三要件(集団的自衛権の行使容認)に基づけば、米国等他国への武力行使や日本への直接的な攻撃がなくとも、先制攻撃による敵基地攻撃が法的には可能となります。

平和憲法の理念から当然逸脱するのはもちろん、「抑止力」を拡大させる軍拡競争の泥沼に陥り、他国との軍事的緊張を高めることになるのは明らかです。

「専守防衛」の枠すらも超えて拡大する防衛政策は極めて危険であり、反対の世論を断固として巻き起こしていかなければなりません。

■菅政権のもとで進む計画は

安倍から菅政権に代わりましたが、菅首相は安倍政権の7年8か月を内閣官房長官として支え、集団的自衛権行使容認の閣議決定や戦争法・安保法制などの戦争する国づくりや、消費税増税と社会保障の連続改悪の社会保障の一体改革、雇用破壊の働き方改革などに関与し、内閣人事局を通じた官僚支配を強めて行政情報の隠蔽、改ざん、破棄と忖度の強要で権威主義の人事政治を進めた共犯者です。

菅政権は、安倍政権を継承するとともに年内にも、①「イージス・アショア」にかわる新たなミサイル防衛体制、②新型コロナウイルス収束後の国際協調のあり方、③知的財産の管理をはじめとした経済の安全保障、④「敵基地攻撃能力」の保有の是非な

どが議論される見込みです。あわせて、今年末を目途に防衛計画の大綱(防衛大綱)、中期防衛力整備計画(中期防)を見直して正式決定するとしています。

■運用次第で「敵基地攻撃能力」を獲得できる現状が

安倍政権時代の2015年の集団的自衛権行使を認める安保関連法の成立強行以降、2018年には「防衛大綱」と「中期防衛力整備計画」を策定し、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)の「いずも」「かが」の事実上の空母化や、MV-22 オスプレイ、F-35A 搭載の長距離巡航ミサイル導入などを進めてきました。

青森県車力と京都府経ヶ岬に設置された米軍のXバンドレーダー基地は、韓国慶尚北道星州(ソングジュ)に配備されたTHAAD(高高度防衛ミサイル)とともに、米軍による一体的運用が行われつつあります。すでに運用次第で「敵基地攻撃能力」を獲得できる状態にあるのが現状です。

私たちは、専守防衛の枠を超えて拡大する日本の防衛政策に断固反対するとともに皆さんと連帯して、さらなる運動を推進していく決意です。(まえうみみつひろ)



京都府経ヶ岬に設置された米軍のXバンドレーダー基地

土砂全協(辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会)の行動のお知らせ

コロナの関係で間が空きましたが、昨年6月に提出した署名の追加分を、今回提出します。

**防衛省交渉
●●●●●●●●●●
請願署名提出
●●●●●●●●●●
報告集会**(衆議院第2議員会館)

12月2日(水)15時~20時

防衛省交渉では海砂や埋立土砂の調達問題これらの搬入により生じる生物多様性の減少など辺野古「変更申請」をふまえた内容で追及します。
土砂全協顧問の北上田毅さんと湯浅一郎さんを中心に防衛省交渉と報告集会を行います。
コロナの関係で今回北九州からの参加は見送りますが報告は次号で行う予定です。



日本版海兵隊、今後さらに増えて3000人に

新日本婦人の会・大村支部 東よね子

■びっくりしたけど、わからないので

10月初旬の地元新聞に「第3水陸機動連隊(水陸機動団に所属する部隊が機動連隊)を大村市が誘致」との見出しにびっくり! それ自体も何なのかよくわからないから学習会をして、市長に話しを聞こうということになりました。

自衛隊関連に詳しい、長崎平和委員会の役員で長崎大学准教授の冨塚明先生にお願いして、新日本婦人の会大村支部主催での学習会を開きました。コロナで30名の制限でしたが満員で関心の高さがうかがえました。

■2018年に創設された水陸機動団

水陸機動団は、尖閣周辺などで活発化する中国の動きを背景に、離島防衛の切り札として18年3月に創設されています。

五島列島や対馬を望み、艦艇やヘリコプターによる展開に有利な、佐世保の相浦駐屯地に団本部を設置。主力となる第1、第2水陸機動連隊も相浦に本拠地を置いています。



AAV7の上陸訓練の様子



左右とも、水陸戦闘車 AAV7。乗組員3名、兵員25名、又は貨物4.5tを載せることができる。

■3連隊では3000人に

大分県の一部部隊も含めると、隊員の定数は2400人。3連隊では3000人になると言われます。国は、18年末に中期防衛力整備計画で、水陸作戦能力の充実を掲げ、既存の2連隊に加え第3連隊を新設すると打ち出しました。

中期整備は23年度までの計画のため、配備先はこの2~3年で決まるとみられ、団の本部がある佐世保に続き、大村市と五島、北海道も誘致の名乗りを上げています。

■鋼鉄の塊が水面を自転車と同じ速度で

水陸戦闘車 AAV7 は鋼鉄の塊ですが、1車両に乗員3名、兵員25名又は4.5tの貨物を載せ、水面を自転車と同じ速度で浮上航行でき、上陸後はそのまま素早く侵攻でき、まさに「日本版海兵隊」です。

新婦人大村支部では、11/18市長懇談会が決まり、内容の打ち合わせをしています。(ひがしよねこ)



ウーの神さま、フールの神さま(脱線の巻)

ヘリ基地いらない二見以北十区の会共同代表／フリーライター



大浦の宮里弘子さんの話の続きを書くつもりで前回の原稿を読み返していたら、ちょっと脱線したくなった。(お許しを！)

紡績出稼ぎに行った沖縄の少女たちが「沖縄人は人糞を食べさせた豚を食べている」とバカにされ、差別されたというくだりだ。そう言われたことには根拠があり、沖縄の昔のトイレはウーフル(ウー＝豚、フル＝便所)と呼ばれる豚小屋兼便所だった。

私は、ヤンバル山中に残る昔の人家の痕跡を調査したとき、その実物をいくつか見たが、きわめて合理的な構造になっていて、豚のすぐ鼻先に人のお尻が突き出され(お尻の小さい子ども用の排泄口と大人用の二つがあることが多い)、豚は空気中の雑菌に触れない出来立てほやほやのごちそうが食べられる仕組みになっている。化学物質などのほとんど含まれなかったかつての人糞は、優れた飼料であり肥料だったのだ。

人の排泄物を豚が食べて育ち、その豚を人が食べ、また排泄して豚が食べる…という、きわめて合理的な円環構造に私は感動を覚える。それはバカにされるようなことではなく、むしろ自然の循環にのっとった暮らしの智慧として尊敬されるべきことだった。

かつて、どの家にも自家用の豚が飼われ、豚小屋と便所は暮らしに不可欠のものだった。沖縄にはたくさんの神さまがいらっしゃるが、地域の古老によると、中でも「ウーの神」と「フールの神」はとでもえらい神さまなのだという。「昔は、外から訪ねてきた人はまずウーフルに行って、身に付いている悪いものを払ってから座敷に上がったものです」

その素晴らしい智慧を差別し排斥したのはヤマトウだった。豚小屋と便所が別々になったのは、日本軍が沖縄に駐屯してからだという。ウーフルは「衛生的に問題がある」という理由で強制的に造り替えさせられた。日本軍は、一般の村人たちがそれまで手に入れたくても入らなかったセメントをわざわざ支給して便所を造らせた。それでも、「人糞を食べさせた豚は味がいいので、こっそり食べさせる人は多かった。巡査が違反者を見回りに来ると、大急ぎで草などをかぶせて隠した」という。

私も、その「味のいい」豚肉を食べてみたかったなあ…と思うけれど、もはや見果てぬ夢でしかない。今でも豚は沖縄を代表する食材だが、各家ではなく大規模養豚場で飼育され、たびたび豚熱など伝染病の犠牲になり、人と豚との蜜月関係は遠い昔の話になってしまった。トイレも、豚小屋と別々どころか、今やほとんどが水洗便所となり、人の排泄物は単なる汚物となり下がってしまった…。

「ウーの神さまも「フールの神さま」ももういらっしゃらないのだろうか…？ 沖縄に軍事基地がはびこり、金権政治が浸食しようとしているのはそのせい？ そうだ！ ダメ元で、これから毎日お祈りしてみよう、「ウーの神さま、フールの神さま、どうぞこの島から邪悪なものをお祓ください」と。

次回は、弘子さんの話に戻りま～す！
(うらしまえつこ)



日米地位協定・日米合同委員会・日米安保条約 《天久学習会》No.5



10月17日(土)の
学習会の内容を、講師の天久先生に
まとめていただきました。

第3章 「ヴェトナム戦争下の米軍問題— 続発する墜落事故、騒音訴訟」について

弁護士 天久 泰

第2章では、多くの国民の激しい反対闘争にもかかわらず、60年5月19日に岸内閣が新日米安保条約・日米地位協定について強行採決を行い、6月19日に成立したことをもって内閣が解散されたというところまでを確認しました。

1 変わらない住民の被害・負担

安保条約成立後も日本各地で米軍基地にからむ騒音被害が頻発しました。反対闘争の影響で米軍基地の整理集約も進みましたが、基地機能を集約することに伴い、既存基地の滑走路拡張等も生じ、住民被害も拡大する傾向にあったのです。また、現在まで続く飛行禁止措置の形骸化が厚木基地(神奈川)、横田基地(東京)、普天間基地(沖縄)で見られました。飛行高度制限については安保条約で日本の航空法の制限を受けないこととされ、米軍と協定を結んでも反故にされることが常態化していたのです。

2 ヴェトナム戦争と厚木基地の米軍機事故

厚木基地(神奈川)関連の米軍機事故が安保条約成立の前後に多数発生しました。52年4月～07年12月に神奈川県

米軍機事故214件で、うち墜落事故62件(うちジェット機事故37件)でした。64年4月米軍機町田市商店街墜落事故では、住民4人死亡、32人重軽傷、27棟全半壊し、米軍機のエンジンは地下20mに埋まり未だに撤去できていないそうです。

65年2月にはアメリカの北ヴェトナム空爆が始まり、在日米軍の飛行訓練が激化、低空飛行を伴い危険な訓練がさらなる騒音被害を引き起こしました。

3 事故の原因

米軍機による事故の背景には、日米地位協定とその解釈がありました。

日米地位協定5条2項には、「1に掲げる船舶及び航空機、合衆国政府所有の車両(機甲車両を含む)並びに合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、合衆国軍隊が使用している施設及び区域に出入し、これらのものの間を移動し、及びこれらのものと日本国の港又は飛行場との間を移動することができる。(後略)」とされています。この協定の解釈として、在日米軍の飛行訓練は日米地位協定上の規定がないまま「移動」という名目で行われてきたことが分かります。

また、日米地位協定の外務省の解釈を

何が作られどう変わるのか、よく分かった

徳永克子さんを講師に「築城基地の米軍基地化」学習会

辺野古土砂北九州 事務局 八記久美子

11月7日(土)、八幡西生涯学習総合センターにおいて、「米軍基地化が進む築城基地」の学習会を行いました。講師は行橋市議会議員(11期)の徳永克子さんです。「平和問題は活動の原点」と言われる徳永さんは、築城基地の近くに住んでおられます。

以下、学習した内容をまとめました。当日は新聞の取材やテレビ局のカメラも入りました。ご参加のみなさんありがとうございました。



講師の徳永克子さん
(行橋市議会議員)

■米軍基地化は以前から始まっていた

航空自衛隊築城基地は、福岡県築上町・行橋市・みやこ町にまたがっており、入り口のある築上町が、基地の所在地になっていますが、面積が広いのは行橋市。迎撃ミサイル・パトリオットを置いているのがみやこ町という事でした。

以下、講師の資料から、年代を追った築城基地の変化です。

- ・1942年…海軍航空隊築城飛行場として誕生。
- ・1945年…米軍が接收。
- ・1950年…米軍戦闘部隊が進駐し、板付飛行場の補助飛行場として、築城基地から朝鮮戦争に出撃。
- ・1957年…米軍から返還され、航空自衛隊となる。
- ・1988年…日米地位協定「第2条第4項(b)」の施設(通常は日本が管理するが、いつでも米軍が使用できる)となる。
- ・1988年…築城基地を使用して、日米共同訓練が行われる。
- ・2006年…「再編の実施のための日米ロードマップ」により、普天間基地の返還前に、

緊急時使用のため築城基地と新田原基地(宮崎県)を整備する。また、嘉手納・三沢・岩国の米軍機訓練を、千歳・三沢・百里・小松・築城・新田原で行う。

・2007年…一回目の訓練移転を築城基地と新田原基地で開催。

その後施設整備で、外来者用隊舎40人分を130人分に(室内の表示はすべて英語)、燃料タンクを1500klから3000klに。弾薬庫10基を整備し11基に。※ただし、4haの基地拡大は2008年、住民運動で阻止。

・2018年…「再編の実施のための日米ロードマップ」により、普天間基地機能の「緊急時使用」のため、12機程度の戦闘機と1機程度の輸送機、200人程度の軍人を受け入れられる施設を整備することになる。

具体的には、滑走路と誘導路の改修・延長(300m海側に延長し、普天間飛行場同じ長さにする)、米軍用施設整備…駐機場・燃料タンク・弾薬庫・庁舎・倉庫の建設が決まる。

・2019年…「各種事態発生時、必要に応じて他基地から戦闘機や大型航空機を築城基地に増強する可能性があり、今の駐機

場では運用が制限される」と、14haの拡張計画(地元の反対でストップに)と、F2 戦闘機の戦術教導団の配備が行われることに。

- ・2020年7月…米軍用施設建設始まる。
- ・2020年8月…滑走路延長の環境アセスによる住民説明会が行われる。

米軍用の施設整備工事は、今年7月から始まって、2022年度までに建設され、2023年度には、米軍に引き渡される予定です。

■滑走路・誘導路の延長工事は

ただし、滑走路・誘導路の延長部分は、福岡県の環境アセスメントの対象になるので、環境アセスが終わらないと工事にかかれません。よって、滑走路・誘導路延長工事開始はまだ先で、工事期間は環境アセスが終わったのち、6年程かかるとの事でした。

完成したら、緊急時の受け入れ頻度があるかと予測されますが、離発着回数などは不明だそうです。なお、北九州空港の管制は築城基地が行っており(宇部空港も)、今後、緊急時に北九州空港がどのような扱いになるかの不安も覚えました。

また、総工費(もちろん日本が負担)や滑走路・誘導路延長工事のための、海の埋め立て土砂が、どこから来るのか等は、まだ明らかにされていないとの事でした。

■こんな施設がつくられます

延長滑走路関係以外は、7月に工事が始まり、その規模などは次のようになっています。

- ・米軍用の庁舎…当初の予定と異なり2棟になった。1棟は地上3階地下1階で、自衛隊と共同使用。6300㎡のうち米軍が200㎡を使う。2棟目は米軍専用で 地上2階5900㎡。

- ・宿舎…4階建てで4300㎡・200人が入る

- ・弾薬庫…600㎡

弾薬の種類・貯蔵量なども秘密にされ、核の持ち込みについても「それはない。米軍も理解している」と九州防衛局は言いますが、米軍に対しチェックできないのに「絶対核兵器は入りません」と言うのは矛盾していると、徳永さんは言われていました。

- ・駐機場…米軍機を駐機するスペース。コンクリート製で3万㎡。

- ・燃料タンク…容量は3000klを1基

- ・倉庫1400㎡の平屋

・既存の滑走路・誘導路…延長とは別に強化工事を行なう。米軍の輸送機の重量に耐えられるよう、コンクリート舗装10万8千㎡。コンクリートの厚みを増して耐久性をあげる。米軍機が安全に降りられるように整備。

■米軍だけは来てほしくない

戦後、築城基地に米軍が駐留していた時期には、傷害・婦女暴行など、基地周辺は様々な被害を受けていたそうで、その当時を知る人たちは、「米軍だけは来てほしくない」と言われているそうです。

また、岩国海兵隊の航空作戦マニュアル(2012年作成)の2016年追加された第6章には、「緊急事態及び異常事態の際は第1番目の代替飛行場は築城基地」とあり、以前は全くなかった岩国基地所属機が、2018年には7回29機が飛来したと言います。

参加者からは、「具体的な施設整備や滑走路延長など、徳永市議の説明で良く理解できました」等の感想が寄せられました。辺野古土砂北九州としても、引き続き学習を開催する予定です。



この会場は何度か使っていて、機械の操作もできていたのですが、今回久しぶりに来たら操作の仕方がわからず、学習会のタイトルの横断幕を映し出すことができませんでした。あ～。

《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 11月14日(土)…《天久学習会・第4章》10時～12時
西小倉市民センター(2階会議室)
- 11月28日(土)…《小倉駅街頭宣伝》16時～17時
- 12月02日(水)…《第4回世話人会》14時～ 生涯学習総合センター(小倉北区大門)
- 12月09日(水)…《会報発行作業》13時～ 生涯学習総合センター(小倉北区大門)
- 12月12日(土)…《天久学習会・第5章》10時～12時
西小倉市民センター(予定)

日米地位協定・日米合同委員会・日米安保条約 《天久学習会》No.6 **第4章も公開学習会です**

・日時…11月14日(土)10時～12時

・場所…西小倉市民センター(2階会議室) 小倉北区大門1-5-2

・講師…天久泰弁護士

・内容…テキスト《日米地位協定－在日米軍と「同盟」の70年(山本章子著・中公新書)》から
第4章「沖縄返還と膨大な米軍基地－密室の中の5.15メモ」
※すみませんが、テキストはご自分でお買い求めください。

あなたも「辺野古土砂北九州」の会員になりませんか

ご希望の方は下段の連絡先までご一報をください。会報をお送りします。年会費は個人1000円・団体3000円です。

【辺野古土砂北九州の口座は】ゆうちょ銀行 記号番号 01700-7-166911

【他金融機関から振り込む場合は】ゆうちょ銀行 当座 一七九店 0166911

加入者名…「辺野古埋立土砂搬出反対北九州連絡協議会」

【お問い合わせ】大野保徳 090-4482-0043 までお気軽に。

退会希望の方も、大野まで

※振込用紙には、会費・カンパなど、内訳をお書きください。



「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会

〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-3-32-308 八記方

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608

kanpanerura888k@gmail.com (20年9月からアドレス変更)